

平成25年度

集落排水事業特別会計予算書

八重瀬町役場



# 平成25年度 八重瀬町集落排水事業特別会計予算

平成25年度八重瀬町集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 46,288千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の借入れの最高額は5,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年 3月 7日 提出

八重瀬町長 比屋根 方次



第1表 歳入歳出予算

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	項	金 額
01. 使用料及び手数料		5,124
	01. 使用料	5,124
03. 繰入金		40,564
	01. 一般会計繰入金	40,564
04. 繰越金		1
	01. 繰越金	1
05. 諸収入		599
	01. 預金利息	1
	02. 雑入	598
歳 入 合 計		46,288

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	金 額
01. 集落排水事業費		20,948
	01. 集落排水事業費	20,948
02. 公債費		25,338
	01. 公債費	25,338
03. 繰出金		2
	01. 一般会計繰出金	2
歳 出 合 計		46,288

歳入歳出予算事項別明細書（総括）

1. 総括  
（歳入）

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
01. 使用料及び手数料	5,124	5,640	△516
02. 県支出金		2,550	△2,550
03. 繰入金	40,564	39,317	1,247
04. 繰越金	1	1	
05. 諸収入	599	827	△228
歳入合計	46,288	48,335	△2,047

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01. 集落排水事業費	20,948	31,937	△10,989			15,825	5,123
02. 公債費	25,338	16,396	8,942			25,338	
03. 繰出金	2	2					2
歳 出 合 計	46,288	48,335	△2,047			41,163	5,125



歳

入



2.歳入

01 款 使用料及び手数料

01 項 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
01. 漁業集落排水使用料	2,244	2,400	△156	01. 現年分	2,244	現年分 2,244
02. 農業集落排水使用料	2,880	3,240	△360	01. 現年分	2,880	現年分 2,880
計	5,124	5,640	△516			

01 款 使用料及び手数料 01 項 使用料

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
01. 農林水産業費県補助金	0	2,550	△2,550			廃目
計	0	2,550	△2,550			

2.歳 入

03 款 繰入金

01 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
01. 一般会計繰入金	40,564	39,317	1,247	01. 一般会計繰入金	40,564	漁業集落排水事業 (単独) 3,683 農業集落排水事業 (単独) 11,543 漁業集落排水事業 (対象外) 13,053 農業集落排水事業 (対象外) 12,285
計	40,564	39,317	1,247			

03 款 繰入金 01 項 一般会計繰入金

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
01.繰越金	1	1		001.繰越金	1	繰越金
計	1	1	0			

04款 繰越金 01項 繰越金

2. 歳 入

05 款 諸収入

01 項 預金利息

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
01. 預金利息	1	1		001. 預金利息	1	預金利息
計	1	1	0			

05 款 諸収入 01 項 預金利息

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
01. 雑入	598	826	△228	01. 雑入	598	太陽光発電売電分 (港川地区) 188 太陽光発電売電分 (雄樋川地区) 410
計	598	826	△228			



歲

出



3.歳 出  
01 款 集落排水事業費

01 項 集落排水事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 漁業集落排水事業	6,115	17,980	△11,865	0	0	3,871	2,244	11. 需用費	1,919	消耗品費 479 燃料費 14 光熱水費 1,426
								12. 役務費	258	通信運搬費 5 電話料 240 手数料 13
								13. 委託料	3,652	警備委託料 378 施設管理委託業務 2,180 電気保守管理委託業務 168 漁排使用料徴収業務 258 汚泥処理処分委託業務 542 監視システム保守業務 126
								14. 使用料及び賃借料	126	積算システム使用料 126
								15. 工事請負費	100	管路工事(単独) 100
								18. 備品購入費	59	車両購入費 59
								23. 償還金、利子及び割引料	1	東日本大震災による返還金 1
								02. 農業集落排水事業費	14,833	13,957
03. 職員手当等	2,788	扶養手当 156 通勤手当 50 住居手当 324 時間外勤務手当 65 児童手当 300 期末手当(一般職) 1,154 総合事務組合退職手当負担金 739								

01 款 集落排水事業費 01 項 集落排水事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
							04. 共済費	1,099	共済組合 948 追加費用 135 互助会 16	
							11. 需用費	2,709	消耗品費 530 印刷製本費 72 燃料費 41 光熱水費 2,066	
							12. 役務費	181	電話料 168 手数料 13	
							13. 委託料	4,623	警備委託料 378 施設管理委託料 2,718 電気保守管理委託料 168 農排使用料徴収委託業務 351 管理システム保守業務 126 監視システム保守業務 252 汚泥処理処分委託業務 630	
							14. 使用料及び賃借料	100	回線使用料 92 電波使用料 8	
							15. 工事請負費	100	管路施設工事(単独分) 100	
							19. 負担金、補助及び交付金	20	県集落排水事業連絡協議会会費 10 排水設備工事貸付利子負担金 10	
							23. 償還金、利子及び割引料	1	東日本大震災による返還金 1	
計	20,948	31,937	△10,989	0	0	15,825	5,123			

3.歳 出 02 款 公債費

01 項 公債費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国庫支出金	地方債	その他					
01. 元金	14,395	5,297	9,098	0	0	14,395	0	23. 償還金、 利子及び 割引料	14,395	財政融資資金 地方公共団体金融機構	8,449 5,946
02. 利子	10,943	11,099	△156	0	0	10,943	0	23. 償還金、 利子及び 割引料	10,943	財政融資資金 地方公共団体金融機構	7,208 3,735
計	25,338	16,396	8,942	0	0	25,338	0				

02 款 公債費 01 項 公債費

3.歳 出 03 款 繰出金

01 項 一般会計繰出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 一般会計繰出金	2	2	0	0	0	0	228. 繰出金	2	一般会計繰出金	2
計	2	2	0	0	0	0	2			

03 款 繰出金 01 項 一般会計繰出金

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調べ

(単位：千円)

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	—	—	—	—	—
(1) 総務債	—	—	—	—	—
(2) 民生債	—	—	—	—	—
(3) 農林水産債	—	—	—	—	—
(4) 土木債	—	—	—	—	—
(5) 公営住宅	—	—	—	—	—
(6) 教育債	—	—	—	—	—
2 公営企業債	537,113	531,817	0	14,395	517,422
(1) 地域開発事業債	—	—	—	—	—
(2) 下水道債	537,113	531,817	0	14,395	517,422
3 その他	—	—	—	—	—
(1) 特定資金公共投資事業債	—	—	—	—	—
合計	537,113	531,817	0	14,395	517,422





2 一般職

(1)総括

単位:千円

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度 (H25)	1	-	3,212	2,788	6,000	1,099	7,099	
前年度 (H24)	2	-	7,588	5,962	13,550	2,614	16,164	
比較	△1	-	△4,376	△3,174	△7,550	△1,515	△9,065	

単位:千円

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	住居手当	時間外勤 務手当	特殊勤務 手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	退職手当 負担金	その他	備考
	本年度 (H25)	156	324	65	-	50	-	1,154	739	300	児童手当 300
	前年度 (H24)	468	354	77	-	50	-	2,767	1,746	500	子ども手当 500
	比較	△312	△30	△12	-	-	-	△1,613	△1,007	△200	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。



## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

単位:千円

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
		事由	金額		
給料	△4,376	給与改定に伴う増減分	-	人事院勧告	
		普通昇給に伴う増減分	91	定期昇給	
		その他の増減分	△4,467	人事等	・2人 → 1人
職員手当	△3,174	制度改正に伴う増減分	-		
		その他の増減分	△3,174	人事等	・2人 → 1人
		予算組替え	-		

- 備考
- 昇給期間短縮とは、給与に関する条例において昇給の基準として規定する一般的な昇給期間の経過前に給料月額を引き上げることとなるすべての措置をいう。
  - 増減額欄の金額は、「(1)総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。
  - 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

単位:円

区 分		一般行政職	税務職	教育職	薬剤師・ 医療技術職	技能労務職
平成25年3月1日現在	平均給料月給(円)	265,700				
	平均給与月給(円)	309,800				
	平均年齢(歳)	34.00				
平成24年3月1日現在	平均給料月給(円)	314,900				
	平均給与月給(円)	351,200				
	平均年齢(歳)	40.50				

イ 初任給

(平成24年3月1日現在)

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国の制度(円)	
			行政職(一)	行政職(二)
高 校 卒	140,100	137,200	140,100	137,200
大 学 卒	172,200	-	172,200	-



ウ 級別職員数

区分	一般行政職			税務職			教育職			薬剤師医療技術職		
	級	職員数：人	構成比：%	級	職員数：人	構成比：%	級	職員数：人	構成比：%	級	職員数：人	構成比：%
平成25年3月1日 現在	1	0	0.0	1			1			1		
	2	0	0.0	2			2			2		
	3	1	100.0	3			3			3		
	4	0	0.0	4			4			4		
	5	0	0.0	5			5			5		
	6	0	0.0	6			6			6		
				7			7			7		
				8			8			8		
	計	1	100.0	計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0
平成24年3月1日 現在	1	0	0.0	1			1			1		
	1	0	0.0	2			2			2		
	2	0	0.0	3			3			3		
	3	1	50.0	4			4			4		
	4	1	50.0	5			5			5		
	5	0	0.0	6			6			6		
	6	0	0.0	7			7			7		
				8			8			8		
				計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0
計	2	100.0										
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級				
一般行政職	主事等	主事等	主査等	係長・主査等	補佐・教頭	課長・参事	廃止	廃止				





工 昇給

区 分		合計	代表的な職種		備考	
			行政職	現業職		
本年度 (25年度)	職員数(A)(人)	1	1	0		
	昇給に係る職員数(B)(人)	0	0	0		
	号級数別内訳	2号級(人)	0			
		4号級(人)	0			
		6号級(人)	0			
		8号級(人)	0			
		10号級(人)	0			
比率(B)/(A)(%)	0.0%	0.0%	0.0%			
前年度 (24年度)	職員数(A)(人)	2	2	0		
	昇給期間短縮に係る職員数(B)(人)	0	0	0		
	号級数別内訳	2号級(人)	0			
		4号級(人)	0			
		6号級(人)	0			
		8号級(人)	0			
		10号級(人)	0			
	比率(B)/(A)(%)	0.0%	0.0%	0.0%		
特別昇給に係る職員数(人)	0					



オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.90	2.05	3.95	有	
前 年 度	1.90	2.05	3.95	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	廃止	
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	廃止	平成25年4月1日に沖縄県市町村総合事務組合条例改正予定



キ その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	使用距離区分が異なる

- 備考 1 「ア 職員1人当たり給与」、「イ 初任給」、「ウ 級別職員数」、「エ 昇給期間短縮」の職区分は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあつて、原則としてそれぞれの職種の区分によること。
- 2 「ア 職員一人当たり給与」、「ウ 級別職員数」、予算調整時及びその1年前の数値により作成すること。
- 3 「ア 職員一人当たり給与」の平均給与月額は、期末手当、勤勉手当、退職手当を除いて算定すること。
- 4 「イ 初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
- 5 「ウ 級別職員数」の「(級別の標準的な職務内容)」は、原則として当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
- 6 「オ 期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。

